



スポーツの秋。体育館ではスポーツフェスティバルが行われました。

広報

しべつ

題字：忠類小学校五年 葛西亜希子

〈主な内容〉

- 開拓と顕学の像の除幕式
- 南古多様で野菜の収穫
- 古紙回収に協力を
- 農村環境改善センター工事進む
- 11月1日からシートベルト着用義務
- まちの声・声・声

サケのふるさと

総合体育館では、落成十周年を記念して10月12日にスポーツフェスティバルが開催され、ミニバレーボールには、26チーム250人が参加しました。三百歳ソフトボールでも、27チームが参加。気軽に誰でもが参加できるスポーツに人気が集まるようです。

結婚50年を迎えて晴々と

まちの話題



9月29日に結婚50年を迎えた方々の祝賀会が開かれました。

対象者は、夫婦・単身者を含めて16名ですが、今回出席された方は、大迫安治・スミコ夫妻、中山寅・マツ子夫妻、福田真一・シゲ夫妻、後藤ハルさんの7名です。

町長より「老いてますます元気でいて下さい」とあいさつした後、映画「熊にやられた」の上映と花柳園育先生による踊りが披露されました。

映画は、昭和37・38年、古多糠地区で熊が出没し、2人が死亡した時の様子を伝えるもので、参加者には大変思い出深く、話に花が咲いていました。

開拓と顕学の像の除幕式

川北小学校開校 70周年記念

川北小学校開校七十周年記念の最後の事業である開拓と顕学の像の除幕式が、十月十八日、川北小学校校庭で開かれました。この像は、釧路短大教授の彫刻家・米坂ヒデノリさんの木彫「国境」をブロンズにしたもので、ひっそりと何かを見つめているようです。時代を越え、子供達の成長を見守ることでしょう。

この日は、米坂さんの他に、百八十人の児童と一般参列者が記念像の完成を祝いました。



標津郵便局で防犯訓練

—10月14日午前9時頃、標津郵便局（齊藤宗信局長）に、けん銃を持った男2人組が押し入り「金を出せ！」と職員に要求した—。

との設定で防犯訓練を実施しました。この訓練は昭和59年から始まり、今年で3回目。高橋防犯協会長の見守る中、職員は人命救助を第一にテキパキと応対。逃走する車のナンバーを控え、この日の防犯訓練が終了しました。

南古多様で野菜の収穫におおわらわ



南古多様の島井さんでは、酪農の他に、大根・白菜・人参・カブなどの野菜を多量に作っています。

この野菜は、有機肥料で育てているため、大根などは水々しく、苦みが無く大変美味しいとの評判です。白菜は、農薬を使用していないため、虫が付き売り物にならないそうです。

「表面を何枚か取り除けば、なんともないので、現代の野菜市場では売り物にならないんですよ。畑まで買い求めに来る方には安く譲ってはいらなくていいかな。」

安全で、美味しい野菜をあなたもいかがですか。

献血功労者を表彰



十月三日に二十回以上献血された方に対し、標津町献血推進協議会（飯村寿三会長）より楯が送られました。

この表彰は、日本赤十字社の規定に基づくもので、献血三十回以上の方に銀色有功章が与えられたものです。受章者は次のとおりです。

▼三般修さん（薫別） 福沢英雄さん（双葉町） 佐藤邦子さん（新川上町） 大橋俊治さん（曙町） 大垣勇さん（曙町） 川口真さん（緑町） 吉村道博さん（弥栄町） 小野秀敏さん（弥栄町） 宮崎敏雄さん（川北） 吉田宣祐さん（川北）

秋空のもと、さわやかに。

～第14回オホーツクマラソン大会～

九月二十八日に第十四回オホーツクマラソン大会が開催され町内外を含め、二百十三名が参加しました。

当日は、あいにくの曇り空で天気があやぶまれましたが、選手達は元気にスタート。成績は次のとおりです。

▼小学生男子5km

長崎真（根室成史小五）

▼小学生女子5km

大和田まゆみ（納沙布小五）

▼中学生男子5km

松井巧治（標茶中）

▼中学生女子5km

富谷珠美（標茶中）

▼一般男子10km

長瀬明夫（津別町・大会新）

▼一般女子5km



北沢麻衣子（釧路市・大会新）

▼成年男子10km

岡部清治（標津走友会）

▼壮年男子5km

石塚吉男（るべしべ）

▼高年男子5km

高田章平（釧路町）

第14回標津町農業祭

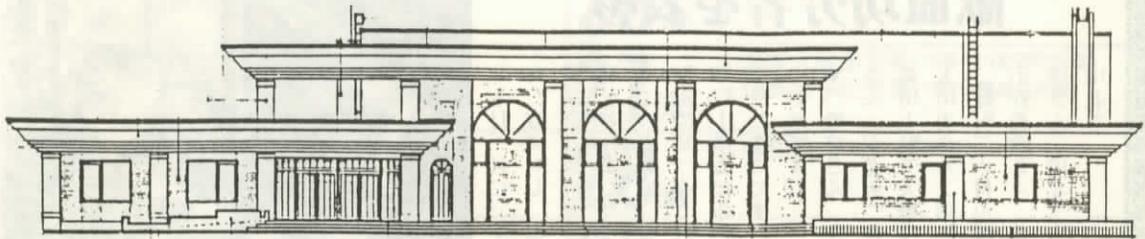
九月二十八日に川北小中学校グラウンド、上田球場、川中体育館を会場に標津町農業祭が開催されました。

当日は、あいにくの曇り空でしたが、ソフトボール、ゲートボール、カラオケ歌合戦に、日中歓声が上がっていました。

いい汗
かきました。

文化の香り高く

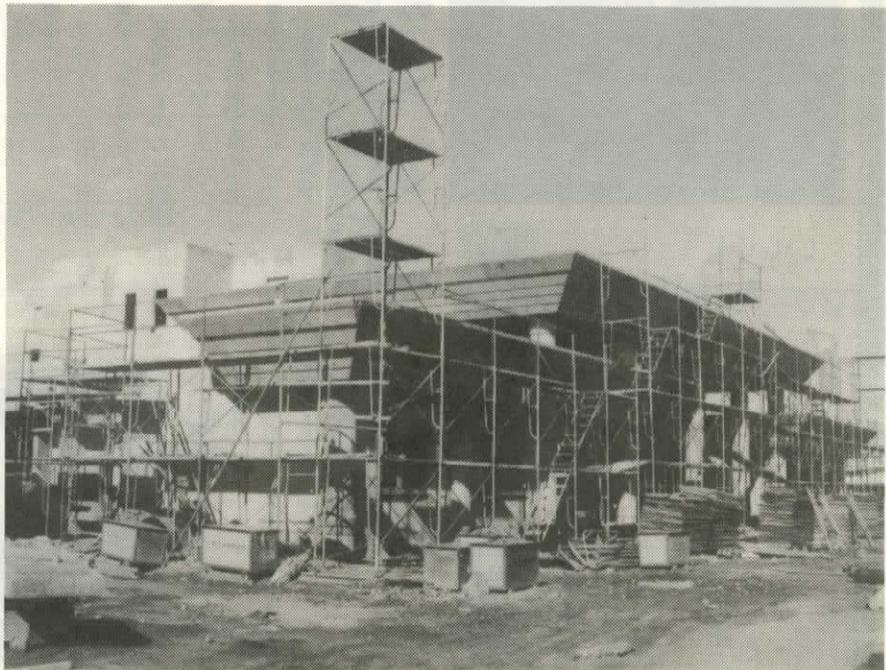
農村環境改善センター工事進む



現在、標津町中央公民館横に建設中の農村環境改善センターが次第に姿を見せ始めています。この施設は昭和五十八年度から実施している農村総合整備モデル事業（総額十二億四千二百万円、二分の一国庫補助）のひとつとして建設されるもので、完成は昭和六十二年十一月の予定です。

建物・内部備品を含めた総予算は約四億円です。建物面積は千百六十八㎡。建物内部の概要は次のとおりです。

- ▼ホール（四百二十九㎡）
- ・ホールは、イスのみなら八百名収容可能。
- ・三百名程度のパーティー方式の結婚式で、ゆとりあるスペース。
- ・ステージは、幅13m・奥行7m、両袖も物が置けるよう充分なスペースを確保。各種催物ができるよう照明・音響等の充実。
- ▼和室（四十九畳）
- ▼実習室（七十七㎡）
- ・実習台四台を配置し、三十人～四十人の調理実習が可能。
- ▼ロビー（百六十三㎡）



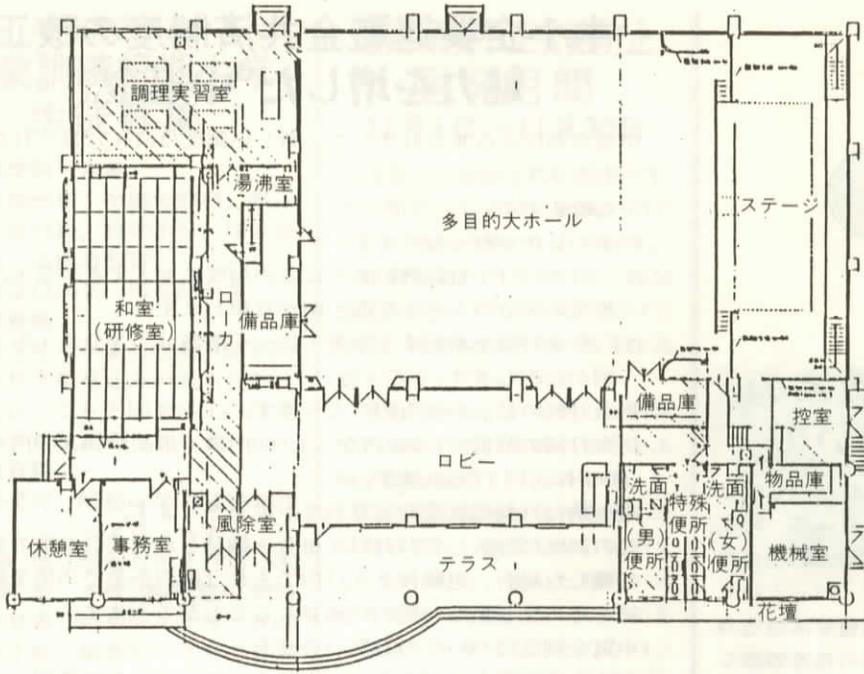
・ロビー内にカウンターを配し気軽にくつろぐことが可能。

▼事務室（二十七㎡）

なお、そのほかのセンターの特長は、玄関前が半円型になっており、野外ステージとしても利用が可能です。

また、駐車場は恵盟寮前に土地が確保されており、来年度整備されます。（百台収容可能）

センター前庭整備については昭和六十三年度以降予定されています。



ーべつ」のボランティア

ボランティアは、生きることへの「証」です

自分の生まれた町、住みなれた街をより良くするために地味ながらも様々な活動が展開されています。

今、あなたの身近なところでその活動が続けられています。

その一例を紹介します。なお、掲載忘れもあろうかと思しますので、今後随時このコーナーで紹介してゆきますのでご了承下さい。

- ▼ 弥生会(愛の訪問活動、花壇の草取り、空き缶拾い)
- ▼ 清掃センター職員(児童遊園地遊具の補修)
- ▼ 古多糠婦人会(公共施設周辺)の清掃
- ▼ 恵盟会(老人世帯目張作業)
- ▼ 標津高校ボランティアクラブこだま(老人世帯の除雪煙突掃除)
- ▼ 役場職員組合(町道の空き缶拾い)
- ▼ 薫別老人クラブ(児童遊園地の清掃)



古多糠生活改善センター敷地内清掃奉仕(年2回実施)
古多糠婦人会(藤巻キミ会長・会員13名)

婦人租税教室の開催について

11月11日(火)午後1時から2時まで、標準商工会に於いて、根室税務署主催による「婦人の租税教室」が開催されます。パート収入と税・相続税・贈与税・医療費の還付の仕方など日頃の複雑難解な税の仕組みをわかりやすく解説しようとするものです。隣近所の奥様方おさそい合せの上、多数ご出席下さいませようご案内申し上げます。

郵便局だより

いよいよお歳暮シーズンとなりました。日頃お世話になった方々に感謝の気持を送る場合には、是非「郵便小包」をご利用下さい。

今郵便は大幅にサービスアップ

- お電話ください。1個でも小包を集荷(無料)にお伺いいたします。
- 本州方面まで郵便小包は、すべて航空輸送します。
- 全国どこでも、翌日又は翌々日配達します。(一部離島を除く)
- 「これれもの」、「なまもの」の小包は、特別な取り扱いをいたします。
- 郵便小包をまとめてお出しになると、料金が割引になります。(10個以上20%、100個以上25%、500個以上30%) 近所までまとめていただいてもけっこうです。
- 重量は10kgまで送れます。
- お客様の希望する日にお届けします。(配達指定料金50円いただきます)
- 小包の包装は、簡単で便利な「ゆうパック」をご利用ください。「(小)80円(中)110円(大)150円」
- ご贈答品に最適な「ふるさと小包」をご利用ください。
- 郵便物が届かない、中身が足りないなど郵便物の事故は、すぐお申し出ください。
- 詳しくは、みなさまの郵便局へおたずねください。

中小企業退職金共済制度の改正 魅力を増した「中退金」

中退金制度が改正されました。新しい制度は61年12月1日からスタートします。

〈主な改正事項〉

- 掛金の負担が軽くなります。
 - (1) 61年12月1日以降に新たにこの制度に加入する事業主に……掛金の3分の1を2年間、国が負担します。
 - (2) 掛金月額を増額する事業主に……増額分の3分の1を1年間国が負担します。
- 掛金月額の最高が2万円になります。掛金月額の最低が1,200円から3,000円に、最高が16,000円から20,000円に引上げられます。
- 掛金納付月数の企業間通算制度が拡充されます。この制度に加入して24月以上掛金を納付した従業員が他の企業に転職した場合、退職後2年以内であれば前の企業での掛金納付実績をそのまま新しい契約に通算することができます。

〈中退金制度についてのお問い合わせ先〉

☆中小企業退職金共済事業団、もしくはお近くの金融機関

☆中退金・退職金相談コーナー TEL03-436-0151(代)

昭和64年開催 第25回全国身体障害者スポーツ大会 スローガン募集

■趣 旨

第25回全国身体障害者スポーツ大会が、昭和64年はまなす国体にあわせて、札幌市で開催されます。みんなで、全国の身体障害者の方々を温かく迎え、この大会を成功させるため、だれにでも親しめる「スローガン」を募集します。

競技種目 個人 4種目 陸上競技・水泳・アーチェリー・卓球
団体 3種目 車椅子バスケットボール・盲人野球・バレーボール

■募集内容

身体障害者の方々が、スポーツを通じて明るく強く生きて行くための自信と希望を簡潔に表現したもの。

参考例1(全国身体障害者スポーツ大会スローガン)
第21回全国大会 鳥取県(60年) はばたこう夢と希望の輪をひろげ
第22回全国大会 山梨県(61年) やまなみにひびけとどろけ このちから
第23回全国大会 沖縄県(62年) 翔べフェニックス 紺碧の空に
第25回全国大会 北海道(64年) 今回募集

参考例2(国体スローガン)
第40回 国体 鳥取県(60年) 明日へ向かってはばたこう
第41回 国体 山梨県(61年) ふれあいの輪をひろげよう
第42回 国体 沖縄県(62年) きらめく太陽 ひろがる友情
第44回 国体 北海道(64年) 君よ今、北の大地の風となれ

■応募資格

- 1.北海道に居住する者及び道外に居住する本道出身者
- 2.作品は、自作、未発表のもの

■募集方法

- 1.官製はがきを使用し、1枚につき1点を縦書きとし、必要な場合は、簡単な説明を付けてください。
- 2.住所、氏名、年齢、性別、職業(学生の場合は、学校名、学年)、電話連絡先を記入してください。なお、道外の本道出身者は出身地名を付記してください。
- 3.一人で何点応募してもよいものとします。
- 4.最優秀作をこの大会に使用しますが、この場合補作することもあります。
- 5.著作権は、北海道及び札幌市に帰属するものとします。

■応募先(問い合わせ先)

〒060 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道民生部福祉課
☎(011)231-4111(内線)4055

■締 切 り

昭和61年11月20日(締切日消印有効)

■ほ う 賞

最優秀作 1点、賞状及び賞金5万円(又は同相当額の賞品)
佳 作 2点、賞状及び賞金1万円(又は同相当額の賞品)

昭和62年度 職業訓練短期大学 生徒募集

■募集学科・定員

生産機械科、金属成形科、電子科、電気科、自動車科、印刷技術科、室内造形科

各科定員20名、男女問わず

■応募資格

高等学校を卒業した者（昭和62年3月卒業見込みの者を含む）

または、これと同等以上の学力を有すると認められる者

■募集日程

願書受付 昭和62年1月19日(月)～2月7日(土)

試験地 昭和62年2月19日(木)

試験地 本校、函館、旭川、釧路

合格発表 昭和62年3月2日(月)

入学手続 昭和62年3月9日(月)～3月23日(月)

■試験科目

数学：数学Ⅰ、代数幾何、基礎解析

理科：物理（理科Ⅰの分野を含む）

英語：英語Ⅰ、Ⅱ

■推薦入学

公私立高等学校（工業課程）卒業見込みの者

金属成形科 6名以内

電気科 4名以内

■受験料等

受験料 12,000円

入学金 不要

授業料 年間140,000円（61年度現行）

■奨学金制度

月額20,900円（自宅通学）、

25,100円（自宅外通学）の技能者育成資金貸付制度有り

■学生寮

希望者は選考の上、男子のみ入寮可

寮費は月額約35,000円（3食付き）

■資料請求

返信用封筒（週刊誌大）に240円切手を貼り、住所氏名を記入して下記宛請求して下さい。

〒047-02

小樽市銭函3丁目190番地
北海道職業訓練短期大学校

学生課

TEL 0134-62-3553

雇用保険不正受給防止 啓発月間 11月1日～11月30日

最近、新聞紙上等の報道で、ご存知のとおり雇用保険の不正受給が増加の傾向にあります。

雇用保険の不正受給は、地域住民の方々の不信を招くだけでなく、雇用保険制度の適正な運営を阻害しております。

雇用保険は、みなさんが失業した場合、その生活の安定と求職活動を援助するものです。

この雇用保険制度の趣旨を十分理解され、働きながら届出をしなかったり、働いた期間・賃金等を偽って届出たりして不正に保険金を受けることのないよう、皆様方それぞれの注意によって不正行為のない明るい雇用保険制度の利用にご協力ください。

いけません!!

すべてを失う、不正受給

—根室公共職業安定所—

住宅金融公庫の資金をご利用の方々へ

国の財政事情の厳しいおりから、これからマイホーム取得のために「長期・低利・無抽せん」の公庫資金を必要としている多数の方々のご要望におこたえするには、資金に余裕のできた方々が繰り上げてご返済いただいた資金を再度ご融通いたすことが不可欠となってまいりました。

つきましては、余裕のできた方々の1人でも多くのご理解、ご協力による繰上返済をお願いいたします。なお、繰上返済した元金については、今後利息が発生しませんのでお得です。

〔繰上返済の手続〕

- 現在、返済金を払込み中の金融機関に申し出てください。
- 事務処理の都合上、おそれ入りますが、7日前に事前連絡をしてください。
- 手数料は無料です。
- 全額の繰上返済に限らず、一部の繰上返済もできます。

繰上返済した場合の利息軽減額(計算例)

(注：ここにあげた計算例は、代表例としての計算例です。)

融資額500万円、返済期間25年、金利5.5%、繰上返済額100万円の場合

繰上返済時点	融資残額	短縮期間	残期間	利息軽減額
(返済開始後) 5年後	(繰上返済前) (繰上返済後) 約446万円→約346万円	6年9ヵ月	13年3ヵ月	約148万円
(返済開始後) 10年後	(繰上返済前) (繰上返済後) 約376万円→約276万円	5年4ヵ月	9年8ヵ月	約97万円

—住宅金融公庫—

おし

11月1日から
シートベルトの非着用は
全ての道場で
違反点1点です

▶どんな場合に違反点がつくか

○運転者がシートベルトを着用しないで運転した場合

○助手席同乗者にシートベルトを着用させないで運転した場合

※安全のため、お年寄りや子供は後部座席に乗せましょう。

※後部座席の同乗者にもシートベルトを着用させるように努めましょう。

消費者コーナー

クレジットカードについて (その2)

●カードの上手な利用法

1. クレジットカードを作るときはカードのはたらきや特徴を知ることが大切です。手数料率や、紛失盗難保険の範囲はどうなっているかなどよく調べ、自分の生活に合ったカードを選ぶようにしましょう。
2. カードの利用明細書と銀行口座との照合を必ず行い、月々の支払い額を確認しましょう。また、クレジットは自分の信用で成り立っていますので、決められた支払い期日はキチンと守りましょう。
3. クレジットを利用することは、借金をすることと同じです。支払いは一括払いか、短期間に返済が終るようにし、月々の支払い額が自分の返済能力（月収の2割が限度といわれています）を超えないように注意しましょう。
4. クレジットカードは現金と同じです。保管には十分注意しましょう。もし、紛失したり、盗難にあった場合はすぐにクレジット会社と警察に連絡しましょう。



ディスポーザー(生ゴミ処理機)の 利用自粛を

ディスポーザーとは、下記の図のとおり、流し台の下に取付けて排水管に接続して使う生ゴミ処理機のことです。

家庭にあってディスポーザーは、生ゴミの処理が簡単で非常に便利な機械に見受けられますが、細かく粉碎した生ゴミを、台所排水と一緒に流すことにより、次のような障害が生じます。



現在、台所排水を地下浸透式で処理している方については…

- (1) 細かく砕かれた生ゴミが浸透櫛に沈澱し排水の浸透を妨げますので、あふれることがあります。
- (2) 浸透櫛に沈澱した生ゴミが腐敗し、異常な臭気を放ちますので不快感を与え近所の方に迷惑をかけます。

既に下水道に接続している方については…

- (1) 下水道は、汚水処理を目的としておりますので、この中に異物が混入しますと、処理能力が過重になり故障の原因となります。
- (2) 下水管・家庭の排水管は汚水が流れやすい勾配で設計されているので、異物が流入されることにより、管に油脂分が布着し、つまりの原因になります。排水管は個人の所有物ですので、つまらせますと認めぬ出費となることもあります。

以上の障害のほか、予想に反し思わぬ事態を招く可能性もありますので、町民の皆様におかれては、この製品の使用を自粛されますとともに、既に利用されております方については、早急に取止めるようお願いいたします。

—建設部下水道室—

11月・12月は 「町税等滞納整理特別強調月間」です

—期間／11月1日～12月31日—

町税・国民健康保険税及び税外納入金（公営住宅使用料・ゴミ処理手数料など）の納入通知書を、いま一度調べて下さい。

まだ納めていない方は、期間中に役場出納室、又は川北公民館窓口で納めて下さい。

期間中は、町職員が滞納者に対し、日中・夜間の電話催告、戸別訪問による徴収など、積極的な滞納整理を行うこととしております。

なお、特別な事情があって、一度に納められない方については分割納入もできますので、ご相談ください。

町税等は皆さんの生活環境整備

などに使われております。町民一人一人が納税の意義を理解され、滞納をなくし、豊かな町づくりにご協力下さい。

町税等のお問い合わせは、標津町役場税務課収入・税外係（2-2131番内線140番）

標津町、標津町納税貯蓄組合連合会



「古紙回収にご協力を」

標津町消費者協議会(会長 進藤礼子)では、例年春と秋に実施しております、第2回目の古紙回収事業を次の日程で行ないますので町民の皆様方多数のご協力をお願い致します。

- 実施日 11月10日(月曜日)・雨天の時は11日
 - 収集場所 標津市街の方→町内各ゴミ収集所
茶志骨地区の方→生活改善センター、パイロット会館
住吉・東浜地区の方→各ゴミ収集所
伊茶仁・忠類地区の方→各ゴミ収集所
古多糠地区の方→バス停
薫別地区の方→消防会館
 - 回収品目 新聞紙・雑誌・ダンボール、等
- ※出し方は、古新聞・雑誌をそれぞれ分けてひもでしばって下さい。
益金の一部は社会福祉協議会へ寄附させていただきます。

—標津町消費者協議会事務局(商工観光課内)—

～水洗トイレで快適な生活を～ 水洗化改造工事の手順

10月1日に処理を開始しました下水道も、各家庭で水洗化工事が順調に進められております。町では、排水設備業者として、次の2社を指定しましたので工事を予定している方については直接申し込み下さい。なお、水洗化改造工事の手順は次のとおりです。

●工事の申し込みは町の指定業者へ

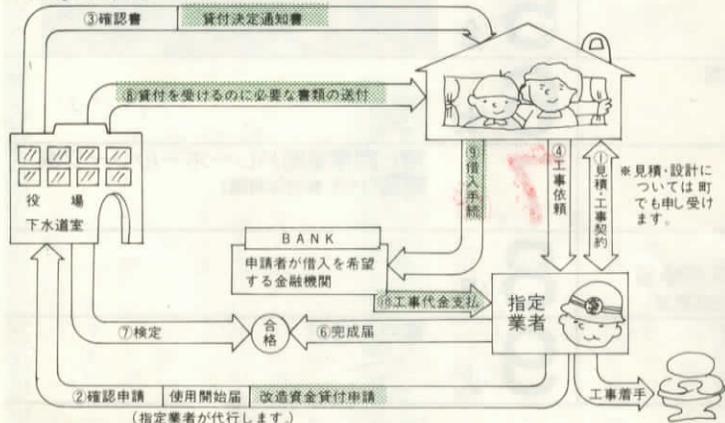
・排水設備、水洗化改造工事は町が指定する業者でないとい施工できません。

※指定業者制度の考え方は、設計から完成まで施工にあたり町がチェック機能を発揮し、施設の維持管理体制に万全を期すものであります。

●排水設備工事指定業者

業者名	電話	所在地
大標設備工業有限会社	2-3332	標津町字標津18-3
出口設備有限会社	2-2479	標津町字標津148-1

—工事の手順—



※自己資金で工事を行う場合 ②改造資金貸付申請 ③貸付決定通知書 ⑧⑨⑩の手続きが不用になります。

●無届工事は違反です —指定業者であることを確かめて—

おし

1歳6ヵ月児 健診のお知らせ

乳幼児期は人間の生涯で最も発育が盛んで、将来の健康を左右する大事な時期です。町では今年度より北大から小児科の専門医を招き実施することになりました。歯科健診は渡辺先生(渡辺歯科医院)に御協力を頂いています。

- ・日時 11月26日 (9時～10時受付)
 - ・場所 標津町基幹集落センター
 - ・対象 1才6ヵ月児～2才児
- ※ハガキで通知致します。



電話局だより(No57)

19日は「トークの日」

NTTでは、毎月19日を「トークの日。(話しあう日)」と決めました。トークの日には、より多くの方に話しあいを通じてコミュニケーションの輪を広げ、心と心がふれあえる明るい社会作りに参加していただきたいと願っております。

11月 町民カレンダー 1986

曜日	一般廃棄物収集区域(祭日は休みです。)	不燃物収集日
月・木	新川上町・川上町・栄町・緑町・弥栄町・曙町	6日 20日
火・金	本町・鳩ヶ丘町・双葉町・桜木町・住吉町・東浜町	7日 21日
水・土	川北・伊茶仁・忠類・浜古多糠・薫別・崎無異・古多糠	5日 19日

町民憲章 = 健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。

11 / 10(月)	25(火)
11(火) 乳幼児相談(10時・薫別集落センター) 健康相談(13時30分・崎無異)	26(水) 1.6ヶ月児健康診査(9時・基幹集落センター)
12(水)	27(木) 川北成人健康相談(10時~川北町内会館) 三種混合予防接種(13時~標津公民館)
13(木)	28(金) 妊婦相談(10時・役場相談室)
14(金)	29(土)
15(土)	30(日) 第13回教育長杯争奪バスケットボール大会(9時・総合体育館)
16(日) 第9回町民秋季卓球大会(少年団卓球大会) (9時・総合体育館)	12 / 1(月)
17(月)	2(火) 3才児検診(13時・基幹集落センター) 忠類健康相談(10時・忠類生活館)
18(火)	3(水) 乳幼児相談(10時・標津公民館)
19(水)	4(木) 乳幼児相談(10時・川北公民館)
20(木)	5(金) 健康相談(10時・役場相談室)
21(金) 標津町表彰式(11時・標津公民館)	6(土)
22(土)	7(日) 第5回標津町バレーボールリーグ戦開幕(14時・総合体育館)
23(日) 勤労感謝の日 第12回根室地区ヨネックス杯争奪 バドミントン大会(9時・総合体育館)	8(月)
24(月)	9(火) 胃がん検診

12月

一般廃棄物収集区域(祭日は休みです。)	不燃物収集日
新川上町・川上町・栄町・緑町・弥栄町・曙町	4日 18日
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・桜木町・住吉町・東浜町	5日 19日
川北・伊茶仁・忠類・浜古多糠・薫別・崎無異・古多糠	3日 17日



森岡 繁子さん
(主婦)



ま
ち
の
声
・
声
・
声



9

荒谷(文明)さんちの
修平くん(60.11.19生)
字標津川上町 ⑧



—食卓を通して親から子へ—

家庭生活を通して、親から子へと伝えられなければならないことが無数にある。しかし、現在はそれらのことが見失われがちになってきているように思われる。私自身もその一人で、娘が成長するにつれ痛感している此頃である。娘が成人になる頃まで、母親の私がどれだけ成長できるかが、娘の姿を通して現われるのではないだろうか。

最近、私は食生活の一部を考えても、母から教わり修得せねばならぬことが多々ある。幸いにして、私にはどんな時にも教わることのできる最高の

師である母が身近にいる。現代の子供達は、ハンバーググラタン、スパゲティ等が好物で、つけもの、煮しめ、魚の煮つけ、切干大根、塩辛等は、あまり好んで食べないという。だが、我家の五才の娘は、洋風のものも好きだが、中でも塩辛が好物、それも家で作る塩辛が好きなのである。子どもの味覚とは正直で、しかもごまかしがきかない。先日、いつもは母が作っていたが、私も自分の手で作らなければと思いたち、作ったところ、主人が「いつもの味とはどこか違うな」と言う。母の

年代の人は、計量スプーン、○スパイス等と、あまり使わずに、まろやかでなんとも言えない味をだしている。やはり、日本人には古くから伝えられている料理方法が口に合うようになっていっているように思われる。その中で、秋になると季節感にあふれている食べものが手に入る時期なので、家庭の食卓を通して、子供達へと伝えて行きたいものである。

*次のあなたは、森岡繁子さんが選んだ標津の高桑吉宣さんです。

修平くんは、もうスタスタ歩いています。お母さんに聞くと、9ヶ月過ぎてから歩き始めたそうです。

最近、いたずらばかり。台所の鍋はひっぱり出すし、電話もいじる。お父さんにはいつもおこられます。

修平くんは、人見知りほとんどしません。バイバイもできるし、パパ・ママも言えます。でも、隣近所に友だちがいないのでチョット淋しいです。だけど来年1月には、弟か妹ができるから楽しみにしてるんです。

11月1日から
シートベルトの
非着用は全ての道場で
違反点1点です

▶どんな場合に違反点がつくか

- 運転者がシートベルトを着用しないで運転した場合
- 助手席同乗者にシートベルトを着用させないで運転した場合
- ※安全のため、お年寄りや子供は後部座席に乗せましょう。
- ※後部座席の同乗者にもシートベルトを装着させるように努めましょう。

寄付ありがとう ごじます

- ▶聖友標津支所は活動資金として社会福祉協議会へ
- ▶竹野武美さんは香典返しを廃して社会福祉協議会へ
- ▶奥喜六さんは全快祝を廃して社会福祉協議会へ
- ▶木庭花さんは香典返しを廃して社会福祉協議会へ
- ▶スポーツフェスティバル実行委員会(荒谷良治会長)はチャリティオークション・輪なげの収益金を体育文化振興基金と社会福祉協議会へ
- ▶小田桐四郎さんは活動資金として農村花嫁対策協議会へ

戸籍の窓口から

お誕生おめでとう

おなまえ	住 所	保 護 者
竹田 忍	旭 町	敏 武
田中美佐子	西北標津	陽 一
中村 理美	東川北	清 憲
山口 恵利	鳩ヶ丘町	将 悟
佐賀 靖子	双葉町	慎 悟
村山 章太	伊茶仁	章

おくやみ申し上げます

おなまえ	住 所	年 令
木庭 津直	寿 町	75
木村 三四	古多糠	57

9月16日から10月15日までの届出分。
(敬称は略させていただきます。)

人口のうごき

61年10月1日現在
()内前月比

世帯数	2,230世帯(-1)
人 口	7,254人(-5)
男	3,614人(-4)
女	3,640人(-1)

木・林・森のはなし⑦

標津営林署次長 安達 圭輔

「森林の現状」

現在、世界の森林はおよそ20億ヘクタールと言われている。(陸地の約20%)

しかし、近年熱帯林を中心とした焼畑耕作、薪炭材の利用、農地への転用等により森林面積は急激に減少し続けている。(毎年1,100万ヘクタール—日本の国土の約30%)

また、毎年600万ヘクタールが砂漠化する恐れがあると警告されていることも事実であり、さらに欧米の森林においては酸性雨の影響でかなりの森林が荒廃しつつあるとも言われている。このようなことから、昨年「国際森林年」と決定し世界各国において啓蒙の事業が実施されたところである。

わが国の場合、国土が狭く人口が多いので一人当たりの森林面積は0.2ヘクタール(世界の平均の1/3)に過ぎないが、国土面積の約70%(2,500万ヘクタール)を森林が占め、昔から森林とのかかわりは深くなっている。長い歴史の中には乱伐されたこともあるが、それにもかかわらず大きな荒廃地もないことは山を守る人々の努力によって管理されてきたからであろう。

当営林署の場合、36年8月中標津営林署から分轄し現在に至っている。40年頃、時代の要請から約8万㎡の伐採をしたが、その後資源の枯渇等から減少し続け、現在約2万㎡と底をはう状況にある。また、人工造林もトドマツ、アカエゾマツの植付けを続けてきたが、伐採の方法が皆伐から択伐へと大きく変わってきたため植付本数も減少してきている。

今後は、これまで育ててきた人工造林地の保育を始め、質的面の充実を図ることが中心となるが、当地方の厳しい気象条件を考えると技術面のみでは解決できないものがある。

しかし、国有林野事業の使命を達成するため地域の理解と協力を得ながら努力を続けていかなければならない。

